

らっくdeフリマ出店マニュアル(保存版)

【販売方法等】

<販売目的>

商用目的ではなく、不要となったものをごみとせず、再利用による有効活用を促進するものに限りま

す。出店受付時に、「らくくdeフリマ出店承諾書」をご確認いただき☑欄の記入、本人確認書類の提示、押印（スタンプ印不可）のうえ、提出いただきます。

<販売品目>

・ 出品できるもの

衣類・雑貨・電化製品

※ 電化製品を出品する場合は、出店者の連絡先を明記した「連絡先カード」の提出が必要です。

（製品の問い合わせについては、出店者で個々の対応をお願いします。）

・ 出品できないもの

食品・生き物・薬品・危険物・金券等・当プラザが不適切と判断するもの

※ ハンドメイド作品でキャラクターを使用すると著作権・商標権の侵害に当たることがあります。

使用許諾のないものは販売できません。

<販売点数>

販売点数は300点です。

300点以内であれば、商品の追加は可能です。

<値段の設定>

必ず50円単位で値段をつけてください。

※ 50円単位以外で値段をつけられた場合は、50円単位に切り下げて販売します。

[例] 190円→150円に切り下げて販売

ただし、50円未満で値段を付けられた場合は、50円で販売します。

<出品方法>

消せない筆記具（ボールペンなど）で値段を記入した「商品貼り付けタグ」（プラザ発行タグのみ有効）を出品する商品すべてに貼り付けてください。

「商品貼り付けタグ」は、事前にご自宅で貼り付けておいてください。

また、必要な梱包や商品説明等もご自宅でご準備ください。

出店受付時に商品番号1～150までの「商品貼り付けタグ」をお渡しします。

（商品番号151以降のタグが必要な場合は、ショッピングエリアのレジでお渡しします。）

※ 原則商品に直接貼り付けてください。梱包する場合はタグが取り出せるようにしてください。

「商品貼り付けタグ」が外れている商品は販売ができませんので、外れないように貼り付けてください。

※ 売上状況については、商品番号でお答えします。品目（商品名）でのお答えはできません。

品目（商品名）については、必要に応じてメモをするなど出店者で管理してください。

<商品の陳列>

■ 2段ラック・3段ラック・4段ラック…ラック内であればレイアウトは自由裁量です。

ラックの最上棚と両脇および床面には陳列できません。

※ 隣接するラックに商品が倒れこむことがないよう、境界および背面のレイアウトにご注意願います。

■ ハンガーラック…ハンガー等を使用して吊り下げるなど、レイアウトは自由裁量です。

商品はすべて吊り下げた状態で陳列してください。床面には陳列できません。

※ ハンガー等陳列に使用する備品には、ラック番号を明記したテープなどを貼り付けてください。

<商品の追加・撤去>

商品の追加・撤去の際は、「出店者カード」を持参してください。

※ 「出店者カード」を忘れた場合は、追加・撤去はできません。

「出店者作業中」札をお貸ししますので、首からさげて、作業をしてください。

作業は、ショッピングエリア開室時間内であれば出店者の自由ですが、イベント等開催日の作業は禁止です。

追加する商品には事前にご自宅で「商品貼り付けタグ」を貼付しておいてください。

撤去の場合は、「商品貼り付けタグ」を外してお持ち帰りください。

<販売作業>

ショッピングエリア開室時の販売作業は当プラザ担当者が行います。

ラックおよびハンガーラック毎に用意した専用の保管場所に、売上金・売り上げた商品のタグを適切に保管、管理します。

※ ショッピングエリアには防犯カメラを設置し、盗難等の防止に努めますが、万が一盗難、破損等が発生した場合でも、当プラザは責任を負わないものとします。

※ 他の出店者・来室者への迷惑行為があった場合は、以降の出店をお断りすることがあります。

【その他】

■ タグが外れた商品や置忘れなど、持ち主（出店者等）不明の商品は、レジにてお預かりいたしますが、お預かり期間は最終撤去日から2か月間とします。

預かり期間終了後は、*あげますもらいますコーナーへの提供品と同様の取り扱いとします。

■ 全商品撤去後、不要な商品については、当プラザへご提供いただくことも可能です。

提供いただける物品には条件があります。提供いただけない物品についてはお持ち帰りいただきます。

ご提供時にプラザが定めた条件に基づき担当者が判断させていただきますのでご了承ください。

提供いただいた商品は、*あげますもらいますコーナーへの提供品と同様の取り扱いとします。

※タグおよび商品説明等販売用メモなどは、すべて外してください。

*あげますもらいますコーナー

使う予定のないものなど、不要となったものをごみとせず、再生利用による有効活用を促進することが可能な物品をお持ち込みいただき、提供された物品を必要とされる方が無料で持ち帰ることができるコーナーです。

(提供いただける物品には条件があります。詳細はプラザ事務所にお問い合わせください。)

※くるくるプラザでは、ごみ減量とリサイクル促進の啓発目的として各種事業を行っています。

提供品の一部については、くるくるショッピングエリアにて販売し、その売上を当プラザの経費の一部に充て、啓発事業のより一層の充実を図りたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

【次期出店申込および商品預かりについて】

次期出店申込受付日より先着受付となります。

次期出店受付済の方で、引き続き同じ商品を出品される場合は、以下の条件を満たす方に限り、商品をお預かりします。

※プラザ指定のケースを次期出店申込時に先着順で貸出します。数に限りがあります。

※1ラックにつき1ケースまで。【ケース貸出数は使用中のラック数まで】

※プラザ指定のケース以外で箱詰め等された商品については、お預かりできません。

《条件》

- ・次期設営開始日より10日以内（休館日含む）に設営可能な方
- ・最終撤去日までに商品を指定のケースにパッキング可能な方

《注意点》

- ・プラザ指定のケースに限ります。
- ・お預かりできる商品は1ラックにつき1ケースまでです。
- ・蓋を閉めた状態でのお預かりとなります。
- ・商品タグはすべてはずしてからケースに詰めてください。
- ・ケースを破損した場合の弁償については、同一品の購入により行うものとします。
- ・商品の紛失・破損については、当プラザは責任を負わないものとします。

らっくdeフリマ出店時における諸注意等

◆商品の陳列について

- ・隣接するラック及び背面のラックに商品が倒れこまないように陳列する
他の出店者の商品との混在、紛失や破損の原因となります。
境界部には板やネットを設置したり、滑りやすい袋詰めの商品や小さな商品は箱に入れたりするなどの工夫をお願いします。
- ・複数ラック出店している場合は、ラック番号ごとに商品を陳列する
ラック番号の異なる商品を混在して陳列しないようご注意ください。
- ・他の出店者の商品のレイアウト変更や並べ替えはしない
トラブルの原因となりますので、商品の陳列、管理は各出店者ご自身でお願いします。
また、他の出店者に陳列等の依頼をすることもご遠慮ください。

◆商品の販売について

- ・プラザ発行の商品貼り付けタグに値段を記入し、ラックに陳列した商品のみ販売可能
ラックに陳列できないものや、商品貼り付けタグ貼付前の商品を購入希望者に直接販売することはできません。
- ・出店作業中の商品を購入希望者と直接交渉で販売することは不可
他の購入希望者とのトラブルや他の出店者との公平性を欠く行為となります。
値下げ等は可能ですが、購入希望者からの値下げ交渉に応える必要はありません。
なお、値下げの際は商品貼り付けタグの値段変更後、ラックに陳列した状態で販売してください。

※ ショッピングエリアでは、不要となったものをごみとすることなく、再利用する目的で販売しています。

※ 購入した商品をフリーマーケットやリサイクルショップ等で販売するなど転売目的での購入はご遠慮いただいています。

※ また、らっくdeフリマでの販売は、リユースやリメイクによる有効活用を促進するものに限り、商用目的での販売は禁止となっています。

※ 購入者、出店者ともに当施設の趣旨をご理解いただき、気持ちの良い取引ができるよう、ご協力よろしくお願いします。

注意：マニュアル及び諸注意等を厳守いただけない場合、また他の出店者・来室者への迷惑行為等において当財団の指示に従っていただけない場合は、以後の出店をお断りします。

